

強制動員真相究明

ネットワークニュース No.22 2023年5月29日

編集・発行：強制動員真相究明ネットワーク

(共同代表／飛田雄一、庵途由香 事務局長／中田光信 事務局次長／小林久公)

〒657-0051 神戸市灘区八幡町 4-9-22 (公財)神戸学生青年センター内

ホームページ：https://ksyc.jp/sinsou-net/ E-mail：shinsoukyumei@gmail.com

TEL:078-891-3018 FAX:078-891-3019(飛田)郵便振替<00930-9-297182 真相究明ネット>

<目次>

2023年強制動員被害者遺族調査と佐渡証言集会

強制動員真相究明ネットワーク 竹内康人 -2-

佐渡鉱業所「半島労働者名簿」の公開を求める要請書 -10-

佐渡島の金山」世界遺産推薦書などの公開と対話を求める要請書 -11-

日本政府による佐渡鉱山ユネスコ世界遺産登録推進に対する日韓市民団体の意見書 -12-

<ブックレット紹介>

「日韓市民共同調査報告書―佐渡鉱山・朝鮮人強制労働―」

「日本製鉄と朝鮮人強制労働」 -14-

黒部・宇奈月フィールドワーク案内 -15-

丹波篠山フィールドワーク報告 -16-

<資料>

韓国大法院判決を巡るこの間の声明

強制動員被害者の尊厳の回復にむけ、

日本政府と企業は強制動員の認知を！ (真相究明ネット) -21-

被害者不在では「解決」にならない

―「徴用工」問題で日本政府・日本企業に訴える(過去清算共同行動) -22-

韓国政府の財団肩代わり策は被害者の尊厳回復にはならない！

日本政府は強制動員を認知し、真相究明と包括的な解決をすすめよ！

(真相究明ネット) -25-

韓国政府『解決策』と日韓首脳会談に関する声明(過去清算共同行動) -26-

第15回強制動員全国研究集会案内(予告)＋会費納入のお願い -28-

2023 年強制動員被害者遺族調査と佐渡証言集会

竹内康人

1 強制動員被害者遺族の証言・佐渡集会

2023 年 4 月 21 日、全羅北道の益山から佐渡鉾山に強制動員された鄭雙童さんの遺族鄭雲辰さんが妻の金三汝さんと共に佐渡鉾山跡地を訪問した。22 日には佐渡市相川で開催された強制動員の証言と交流の集いに参加した。韓国の民族問題研究所により今回の訪問計画が立てられ、真相究明ネットの紹介で佐渡市民が実行委員会をつくり、集会が用意された。

(1) 相愛寮煙草台帳の閲覧と第 4 相愛寮跡地での追悼会

■相愛寮煙草台帳の閲覧



集会前日の 21 日の午前、鄭雲辰さんは佐渡博物館を訪問し、相愛寮煙草配給台帳を閲覧した。佐渡博物館では館長と佐渡市教育委員会社会教育課長が対応した。鄭雲辰さんは父鄭雙童の写真を持参し、原本の閲覧を求めた。折衝の末、博物館は相愛寮煙草配給台帳の原本を提示した。第 4 相愛寮の煙草配給台帳には 1944 年 10 月と 45 年 8 月時点の収容者の名簿があり、そこに「東本雙童」の文字が記されていた。

鄭雲辰さんはこれまで父の動員資料を探してきたが、見つかることができなかった。韓国での強制動員被害の申請は同郷の村人の証言によるものであり、父の動員事実を記した資料に佐渡でやっと出会うことができた。

雲辰さんは父の名前を見つめ、その労働と生活に思いを馳せ、つぎのように話した。「父が連行された足跡を探してきたが見つからず苦労しました。韓国からきて、ここで確認できて、うれしい。協力に感謝します。胸が詰まる思いです。強制動員された遺族は他にもたくさんいます。これからもその人たちが確認できることを願います。父と一緒にこられなかったことが残念です。佐渡では空腹での労働で苦労したと話していました。」

その言葉は、被害者遺族の親族への思いの深さを示すものであり、真相の探求を呼びかけるものだった。

■第 4 相愛寮跡地での追悼会



同日午後、鄭雲辰さんは佐渡鉾山の近代コース（道遊坑内）を歩き、鉾山近くにあった第 4 相愛寮の跡地などを訪問した。鄭雲辰さんは坑内で感想を問われると、一瞬、涙で言葉に詰まり、横を向いた。妻が抱きしめ、背中をなでる。そこで「胸がいっぱいです。くらい監獄のようなところで働き、十分に食べることもできなかった。胸が痛い」と話した。世界遺産登録について問われると、「江戸のことだけでなく、強制動員の歴史も隠すことなく真相を明らかにしてほしい」と語った。

鉾山の茶屋の近くの諏訪町には朝鮮人が収容された第 3 相愛寮があった。その近くの万照寺には近代に入っての部屋（飯場）制度の「坑夫人夫」の供養墓があるが、この寺の坂を上ると、江戸期の無宿人の追悼墓がある。その墓に向かう途中の次助町に雲辰さんの父が収容された第 4 相愛寮があった。

次助町は鉱山労働者が居住した町であるが、鉱山から急な坂を上った場所である。仕事で疲れていれば、あるいは負傷していれば、登るにはきつい坂である。坂を上がるなか、体調の優れない雲辰さんは胸を押さえながら、父が動員されての労働の日々を思いやった。

第4相愛寮跡地では追悼の会をもった。雲辰さんが寮跡近くの鎮魂の「普明の鐘」を突き、訪問団の代表者が追悼と真相究明への思いを語った。追悼歌「徴用者アリラン」が歌われると、雲辰さんはその歌詞に関心を持ち、その場で歌詞を朗読した。

この日、「史跡佐渡金山」を経営するゴールデン佐渡で「佐渡鉱山史」（平井栄一）を閲覧した。また、強制動員真相究明ネットワークと民族問題研究所の名で「半島労務者名簿」の公開を求める要請書を出した。この「半島労務者名簿」は新潟県史編纂事業の中で佐渡金山株式会社の資料から写真撮影されたものであり、そのマイクロフィルムが新潟県立文書館に所蔵されている。しかし、非公開である。ゴールデン佐渡の社長に問い合わせたところ、「原本がないものは公開しない」とのことだった。

(2) 韓国・強制動員被害者遺族の証言と交流の集い

4月22日、相川開発総合センターで、韓国・強制動員被害者遺族の証言と交流の集いがもたれた。集会には80人が参加した。

はじめに現地実行委員会代表の永田治人さんが、被害者遺族の証言を聞く会を開催する趣旨を話し、佐渡鉱山の世界遺産登録において戦時の朝鮮人の強制労働を位置づけることの大切さを語った。

■強制動員遺族調査の現状

集会では、金丞垠さん（民族問題研究所）が韓国の強制動員被害者支援財団の強制動員被害遺族調査を研究所が受けて調査した経過を報告した。強制動員生存者は現時点で1200人ほどとなった。2020年から3年間で約140人の生存者・遺族の証言を収集した。動員された人の多くが貧しい農民だった。動員の証言では、飢え、自由のはく奪、殴打による屈辱、空襲の恐怖、あきらめと虚無などが示された。



証言の映像記録も作成している。2022年には佐渡鉱山の被害者1人・遺族6人の証言をえた。2023年には3月の事前調査と4月の現地調査で計5人の遺族と面談した。それにより申泰喆（益山）、金文国（論山）、盧秉九（青陽）らの遺族の証言をとれた。今後の課題は、隠蔽されてきた強制動員の歴史を明らかにし、被害事実を被害者遺族が知らないという現実を変えていくこと、佐渡鉱山の記録と被害者遺族が会うことで動員の事実を確認すること、強制労働の被害は被害者の生涯全体を貫き、家族の生活まで傷つけたものであるから、それを地域の記憶とすることなどである。

竹内（究明ネットワーク）は、佐渡鉱山への強制動員の概要、佐渡鉱山の煙草配給台帳の内容を話し、第4相愛寮には益山出身者が収容され、名簿に「東本雙童」の名があること、遺族が動員期の鄭雙童氏の写真を所持していることを示した。また、動員者の多かった忠清南道の風景、1990年代の佐渡と韓国での調査活動と当時の証言の様子、金文国さんの遺族の2023年現在の姿、佐渡に動員された朝鮮人名簿である「半島労務者名簿」のマイクロ写真が県立文書館に存在することなどを紹介した。

■鄭雲辰さんの証言

つづいて被害者遺族の鄭雲辰さんが父の思い出と佐渡訪問の印象をつぎのように話した。

父の鄭雙童は全羅北道益山（春浦面）で1905年に生まれましたが、一人息子でした。30代後半で、

年老いた両親、幼い娘と生まれたばかりの息子、妻を残して佐渡鉦山に連行されました。村に割り当てられた動員人数は二人でしたが、皆が拒否するなかで、動員されました。村人は無念がる祖父母の姿に胸を痛めたそうです。兄が生まれて郷里で2年ほどは暮らしたというので、1943年頃に動員されたと思います。母は夫なしで家族の面倒を見ることになり、苦勞したと思います。



私は父が帰国した後の1952年に生まれました。父は佐渡で銅を掘る仕事をした、空腹が一番つらかったといいました。休みの日に農家に手伝いに行って飯をもらおうとしたのですが、先に食べさせてもらって腹一杯になり、仕事ができずに帰ってきたこと、農家の好意に報いることができなかったことを話しました。一緒に連行された李在花さんは帰国後、後遺症で体を壊しました。

鉦山は穀倉地帯であり、群山一帯は、当時は日本人地主が多い地域でした。(動員される前)父は日本人農場で堤防を築く仕事をしたのですが、頬を叩かれることもよくあったといいました。屈辱に耐えて黙々と働かなければ、仕事も、賃金も得られなかったのです。

父が動員されたことを証明する記録は何もなかったのです。一枚の作業服を着た写真だけがありました。動員を証明するために村の老人に隣友証明書を書いてもらいましたが、父から詳しく話を聞いておけばよかったと思います。過去を明らかにして二度とこのようなことが繰り返されないようにと考へて、強制動員被害者支援財団が始めた証言採録事業にも参加しました。日本が過ちを認めず謝罪もしないで佐渡鉦山の世界遺産登録をすすめる話を聞くなかで、事実を明らかにして記録しなければならないと切実に考へています。



その中でたくさんの研究者と出会い、日本の研究者が煙草配給台帳の名簿から父の名前を探し出してくれたのです。創氏名のため、父であるという実感は弱かったのですが、記録が残っている事実には驚きました。昨日、名簿の原簿をみることができました。実際にみると胸が詰まり、涙がでました。坑内にも入りました。大変な労働だったと思います。相愛寮の跡地にも行きましたが、坂の上であり、冷たい風が吹き、食堂からも遠い場所でした。被害を明らかにするために努力している人々の姿に感激しました。

30年前から佐渡と新潟の市民が真相を調査してきたことも知りました。いまだ、多くの被害者遺族が佐渡の名簿と出会えずにいます。父の記録を探す作業が、佐渡に動員されたすべての人々の記録が遺族にきちんと伝えられ、親たちの痛ましい歴史を記憶し、追慕できるようになるきっかけとなることを願います。

集まれた皆さんの正義への努力に心を打たれます。その労苦に感謝し、それを分かち合いたいです。今日の出会いを忘れません。この出会いが次の世代のところに刻まれる教訓となることを信じます。日本の子どもたちも韓国の子供たちと交流してください。互いに人間の人権を大切にすれば、平和につながると思っています。

この発言後、質疑と意見が出された。

■歴史に向き合う

集会では、佐渡相川に住む小杉邦男さんが1992年、95年の相川での証言集会などを紹介した。小

杉さんは、佐渡と韓国をつなぐ会の事務局を務め、相川で長年、活動してきた方である。その後、交流を兼ねて、「佐渡おけさ」や「アチミスル（朝露）」の歌が歌われた。最後に司会の石崎澄夫さんが、佐渡鉱山での追悼集会の活動の経過などを話した。

その後、同じ会場で交流会を持ち、20人ほどで意見交換をおこなった。交流会では、現地での慰霊塔建設、半島労務者名簿の公開、佐渡に住む父の動員と第2相愛寮への収容などの話も出され、参加した高校生は「対面で、会えないと聞けない話を聞けてよかった」と感想を語った。交流会は「相川音頭」を皆で楽しんで終わった。

その夜、訪問団は夕食を取りながら、今回の行動を振り返った。また、好きな歌なども出て、友好を深めた。

帰途、訪問団の一人が「歴史に向き合うとは何か。遺族が名簿などの記録と出会い、労働した現場を歩き、証言する。市民と交流し、食事を共にし、歌を歌う。資料を読み、講演を聞くだけでなく、人と人とがつながり、明日を語り合う。その積み重ねの大切さを感じた。」と語った。そのような積み重ねによって新たな友好の歴史ができればと思った。

2 佐渡鉱山に強制動員された朝鮮人の遺族調査

2023年4月上旬、韓国に行き、佐渡鉱山に強制動員された朝鮮人の遺族を訪ねた。韓国の民族問題研究所と強制動員真相究明ネットワークは共同調査報告書「佐渡鉱山・朝鮮人強制労働」を作成してきたが、その作業の継続である。調査企画は民族問題研究所による。

佐渡鉱山には戦時に1500人を超える朝鮮人が動員された。動員初期には1000人ほどが忠清南道の論山、扶余、青陽、燕岐、公州などから動員され、その周辺の全羅北道の益山、忠清北道の清州からも動員がなされた。とくに論山からの動員は1940年2月の第1次動員での100人をはじめ400人を超える規模となった。

今回の調査では論山、青陽、益山の被害者遺族を訪問した。1990年代の新潟県の市民団体による調査では30人ほどが、韓国の強制動員被害真相糾明委員会の活動では150人ほどの動員被害者が確認されている。そのなかから解放後も故郷に居住した被害者で、遺族が存在する人びとを訪問した。ソウルから論山までは約150キロ、益山までは約170キロである。

(1) 益山 申泰喆さんの遺族

強制動員被害の申告と調査で、申泰喆さん(益山郡龍安面出身)は詳細に動員の状況を話し、強制動員被害真相糾明委員会に写真を1枚寄贈していた。解放後も益山で農業に従事していることも話している。おそらく遺族が現地に居住しているのではないかと考えた。

申泰喆さんの申告記録をまとめるとつぎのようになる。1941年の春、18歳のとき、動員から逃げて、家の納戸に隠れていた。しかし、捕まってしまう、列車で護送され、麗水に到着、夜に出発し、日本に送られた。トラックで佐渡鉱山に護送された。ダイナマイトや手作業で鉱物を採掘するという辛い仕事をした。殴打され、耐えられずに自殺する人、酷い労働で疲れ切って倒れる人もいた。逃亡して捕まり、過酷に殴打される人もあり、本当に悔しいことが多かった。当時、労働は3交替で8時間労働だった。日本でくれた小遣いはわずかだった。一番辛いことは飯の量が少なく、お腹が空いて一日一日を耐えるのがきつかったことだ。労務者として2年の契約で行ったが、2年後、帰国しよ

うとしても、その当時、戦争中だという理由で日本人たちは2年延長するよう強要した。解放になり、その年の秋に帰国の途につき、列車で移動した。戦争で多くの建物が破壊され、廃墟が目映った。日本の船着き場に到着したのだが、帰国用の船が無く、何日か待って、やっと船に乗り、釜山港に到着した。帰国後、過酷な生活による後遺症があり、農作業も円滑にできずに生活した。苦勞しながら



病魔と闘う生活である。今思い出しても、身震いする、他国で4年という地獄のような強制徴用の労務者生活だった。

民族問題研究所の事前調査で、娘の申成起さんが近くの村(龍東面大鳥里)に住んでいることがわかった。農村にある平屋の一室、春風が土のにおいを運び込む。そこに座り、申成起さんはつぎのように話した。

父の申泰喆が住んでいた場所には、今は誰もいない。墓は共同墓地にある。祖父は淳昌から来た。父は1923年11月に生まれた。日本語が話せ、本も読めた。帰国後、結婚し、子どもが生まれ、6人(男2人、女4人)が育った。農業をする体力はあったが、肺が悪く、息苦しそうだった。他の人に手伝ってもらった。田に落ちた残米を集めて食べたりした。娘たちが日本への輸出用の絞りを作って家計を支えた。酒を飲むと鉦山の話をした。70歳を過ぎて脳卒中で倒れた。20年ほど介護されての暮らしだった。倒れた後での被害申請だったが、記憶力はよかった。父の申請を手伝った。2012年に亡くなった。

私は1952年に生まれ、1975年に結婚した。(委員会に提供した写真の)父の顔は末の娘に似ている。この写真が釜山の強制動員博物館にあることは知らなかった。弟が父の写真や族譜を処分してしまったから、他には何も残っていない。被害申請の届けを出したことは忘れていたが、来て報告してくれてありがたい。

申成起さんはこのように語り、父が寄贈した写真を見つめ、涙をぬぐった。壁には孫達の写真が飾られていた。申泰喆さんの写真で残っているものは委員会に寄贈したものだけとなった。

申泰喆さんの命は、姿を変えて継承されている。彼の戦時での体験も消すことはできない。遺族に伝えられた記憶はわずかであっても、残された資料と証言によってその歴史は新たな形でよみがえることができる。そうすることが歴史に学び、記録する者たちの責務だろう。

京畿道の龍仁では、この報告の佐渡集会の項で記した益山から動員された鄭雙童さんの遺族、鄭雲辰さんの話を聞くこともできた。

(2) 論山 金文国さんの遺族

益山の北側が論山である。論山からは佐渡鉦山へと数多くが動員された。そのなかに金文国さんがいた。金文国さんは1913年に論山郡の恩津面城坪里で生まれた。農村の路地を入って行くと、金文国さんが暮らしていた場所があり、今も遺族が住んでいる。

金文国さんは佐渡に動員された後、家族を呼び寄せた。帰国後は塵肺に苦しみ、1955年に亡くなった。息子の金平純さんは1947年に生まれ、父と共に暮らした。病んで動けなくなった父は多くの借金を抱えた。金平純さんは跡を継ぎ、農業で生計を立て、借金を返済した。金平純さんは新潟の市民団体と出会い、1992年、95年と来日し、その体験を語った。来日時の資料や写真を大切に保管していた。日記も書き続けている。若い頃の父母の写真を示しながら、金平純さんはつぎのように話した。

現在の家は建て替えたものだが、父母と共にここで暮らした。父は帰国したが、息が苦しくなって、



農業ができなかった。寝たきりの状態になり、病院にも行けず、母が介護した。胸に水がたまり膨らんで息苦しそだった。まともな対話をした記憶が無い。鉱山での生活についても詳しく聞くことはできなかった。

私は 1947 年生まれ、小学校 1 年のころ父が亡くなった。田は少しあったが、病気による借金で土地を売り、家だけが残った。生活は苦しく、子どもの頃から働いた。

薪を集めに山に入ったり、糞尿を貰って畑に撒いた。1 日に一食のときもあった。祖父母は父が先に亡くなったので、共同墓地に入れた。その墓の草刈りに行くのが恥ずかしかった。親のいない子の苦しみは言い尽くせない。金が無く、中学は卒業できなかった。1968 年 4 月に軍隊に入り、江原道で軍生活を送った。その後、子ども達を貧しくさせないために朝晩と働いた。私がハウス農業などで稼いで、借金を返した。父が苦勞して亡くなったことから、日本の製品は見たくなかった。

1992 年には、(新潟の市民団体の依頼で) 論山の民主党が手配して佐渡と新潟で証言した。95 年には新潟で証言し、東京に行き、厚労省で社会保険について要請した。記者の取材もあり、この問題は大切なものと実感した。その後、市民団体から連絡は途絶えた。佐渡鉱山を観光し、いやおうなく動員された人達の苦勞は大変だったと感じた。(佐渡に動員された) 兪鳳喆さんは隣に住んでいた。林道夫さんは同じ年であり、会えればうれしい。小杉邦男さんは現地を車で案内してくれた。感慨深い。もう一度行ってみたい。(この問題については) 日本政府が謝罪することが必要と思う。

このように金平純さんは父の闘病生活と戦後の生活について話し、来日した際に出会った人びとを懐かしんだ。来日した際に記したメモも残されていた。そのメモを読む金平純さんの声には、体験を語ることもできずに塵肺で苦しんだ分国さんの心が宿っているようだった。

30 年前に日韓の友好を目指した真相調査と証言の活動の記憶は、論山の農村の一室に消えることなく残っていた。記憶の底にあった友好の感覚が蘇えった。

戸籍関係書類によれば、文国さんの三女は 1944 年に千葉県東葛飾郡鎌ヶ谷村で生まれている。家族と共に鉱山から離れ、1944 年には千葉県に移動していたのだろう。その後、家族で帰国したとみられる。さまざまな資料から歴史を復元することが必要だ。

(3) 青陽 盧秉九さんの遺族

論山の北西には扶余があり、七甲山を越えると青陽の村々がある。青陽の村々は山に囲まれている。そこに人々が住み、農地が広がる。春には、木々が芽吹き、黄やピンクの花が咲く。田が掘り起こされ、畑にはネギが植えられる。ビニールハウスが連なり、用水の水音が響く。のどかなこの青陽からも、戦時には 100 人を超える人々が佐渡鉱山に連行された。

青陽邑の赤楼里の盧秉九さんは 1923 年生まれ、1941 年に佐渡鉱山に動員された。新潟の調査団と出会い、1992 年、95 年と来日、佐渡で証言している。

この間の調査から、盧秉九さんの動員状況は以下のようなものである。1941 年、役場から佐渡鉱山に行くように命じられ、青陽から釜山を経て動員された。当初、金剛塾に入れられ、毎日朝晩、皇民化教育と技術訓練をうけた。寮長が教育を担当し、言うことを聞かないと「気合いを入れる」と言われ、殴られた。職場は削岩だった。坑内墜落事故、昇降機事故、漏電事故、発破事故で死亡した人がいた。

解放によって帰還した。後遺症で肺が悪く、咳がひどい。青陽から共に動員された李炳俊は坑内の事故で死亡した。

1992年の新潟の市民団体の調査の際、NHK新潟放送局が同行し、家族に囲まれた盧さん一家を撮影している（『50年目の真実 佐渡金山「強制連行」の傷あと』NHK新潟放送局1992年放映）。このような経過から盧さんの家を探すことにした。調査により、家には現在、末の子の盧安愚さんが住ん



でいることがわかった。家の表札にはノビョング（盧秉九）の文字が残っていた。盧安愚さんは次のように話した。

私は6人きょうだいの末で1976年に生まれた。祖父も父も農業で暮らしていた。父は日本語が少しできた。（事故のためか）指の最初の部分が欠けてなかった。父は丈夫な方だったが、70代になると、肺の病がひどくなり、朝方まで咳をしていた。毎日咳をし、痰も出たので、チリ紙を持ち、筒も置いていた。朝にはごみ箱が一杯になった。母の死後、ここで暮らしていたが、体調を崩して動けなくなり、3年ほど兄たちの暮らす仁川の病院にいた。父の妹は健在で仁川で暮らしている。

村の人によれば、中学校の前に小さな店を開いているが、そこに川があり、雨の日には渡れなくなると生徒を背負って運び、溺れそうになった子を助けたこともあったという。節約して必要なものだけを使っていた。新聞も読み、じっとして居れない性格だった。寡黙に働いた。ここは盧氏一族が居住し、本家は少し上の方にある。（日本が）事実を認めないことに心が痛い、悲しい。三菱は謝罪すべきと思う。強制動員の被害申請はしたが、父は2007年に亡くなった。慰労金は申請しなかった。

盧安愚さんは40代であり、部屋には子どもたちの写真が飾られていた。30年前の取材の事も覚えていた。父の佐渡鉱山での体験については、大変だったとしか聞いていないという。

強制動員の被害申請をしても、被害認定の書類が一通来て、慰労金が出されるだけである。報告書が作成されることもあるが、動員の実態が遺族へと知らされるわけではない。今からでも「大変だった」という歴史の内容を少しでも復元し、伝えて行くことが必要だろう。

1995年に盧秉九さんと共に佐渡で証言したのが尹鍾洸さんである。尹鍾洸さんは青陽郡の木面新興里から佐渡鉱山に動員された。解放後、近くの安心里に家を建てて暮らした。韓式の家には今はだれも住んでいないが、「尹鍾洸」の表札が残っていた。

遺族によれば、父は戸籍では1922年生まれだが、実際は1920年生まれ。新興面は同じ家系、尹姓の集姓村だ。尹鎬京、尹鍾甲も動員され、ともに解放後、帰ってきた。動員された人では、尹魯遠やチョンスンヒの名も聞いている。当時、新興里に土地を持ち、農業をしていた。16歳で結婚し、2年後に19歳で動員され、7年ぶりに戻ってきた。日本語が少しできた。興南の日本窒素で働いたこともあったようだ。

帰国後、健康状態は良くなかった。36歳の時に、ここに引っ越してきた。学校の近くであり、文具の店を出し、たばこも売った。朝4時に起きて農作業をした。亡くなる2年前まで仕事をしていた。42歳の頃、クキ茶の商売に出かけたこともあった。パジチョゴリが好きで、外出時によく着た。ものを分かち合う心のある人だった。

被害申告からはつぎのような動員状況がわかる。

1941年、家に親、新婚の妻を残して動員された。青陽郡庁に集められ、汽車で釜山に行き、連絡船に乗せられて下関へ行った。そこから陸路で新潟に行き、船で佐渡に動員された。最初は金剛塾で軍

隊式の訓練を受けた。仕事は削岩した岩を集める、トロッコで運搬するというものだった。ひどい埃の中で作業させられ、若いころは身体が丈夫だったが、年を取るに従い、咳や痰が多くなった。当時は米がなくてソバが出たが、口に合わず、空腹だった。最初2年という約束だったが、何の説明もなく契約が更新された。休みをとることも自由ではなかった。解放後、釜山港を経て帰還した。

(4) 遺族調査を終えて

韓国大法院が日本の植民地支配での戦時の強制動員を反人道的不法行為と確定したのは2018年のことである。この判決は企業に対する「強制動員慰謝料請求権」を認定するものだった。強制動員は1939年から45年にかけておこなわれた、日本への労働動員は80万人に達するが、動員自体を不法と認定することに80年近い歳月を要したことになる。

しかし、日本政府はこの判決を「国際法違反」とみなして批難した。戦時の強制動員による労働を強制労働として認知しないのである。2023年に入ると、その認識を容認するように韓国政府は「肩代わり策」を示した。それはともに大法院判決を無視する行為であり、強制動員被害者の尊厳の回復に反するものである。

長い間、強制動員被害者の尊厳回復の訴えはあったが、それを社会化することができなかった。判決が確定しても、政府がその判決を否定する行為をしている。政府は強制動員被害を反人道的不法行為による被害として認めないのである。

解放後の米ソ対立とそれに伴う分断は、韓国社会を戦時体制に組み込んだ。それは何時でも戦争に反応できるような社会体制であり、その体制は戦争動員の被害者の尊厳回復をすすめるものではなかった。逆に戦争動員への積極的呼応をもとめ、人権侵害を正当化するものであり、国家暴力による被害を被害として認知させないものであった。

このような社会情勢の中で、帰還した動員者たちは後遺症に苦しみながら、日々の生活に追われた。塵肺のために早くに亡くなった人もいる。家族による介護の苦勞もあった。戦争動員被害は受忍を強いられた。動員された体験を詳細に語る機会はずかだった。遺族の多くが被害実態を知らないまま、歳月が流れた。

分断と戦時状態の継続は、戦争動員被害を被害として認識して社会的に共有すること、戦争動員を国家暴力としてとらえて克服することなどを阻んできたといえよう。戦争動員という被害、被害を認識させないという被害の継続、戦争動員を反人道的不法行為とする認定を否定することでの被害回復の拒否、このように被害は三つに重なりあっている。

この現状をふまえ、戦争動員の被害実態を明らかにし、被害者遺族の歴史を含めて戦争被害が隠蔽された歴史を示し、戦争動員被害を被害として認識しえる道が示されねばならない。その歴史認識が、強制労働の歴史を否定する者、強制労働の法的責任を否定する者たちを止める力になる。戦争被害者の尊厳の回復は新たな戦争被害を許さないためにも、植民地主義を克服するためにも必要である。

春、草木が芽吹き、鮮やかな色彩を与える。雨後に残る雲が山々にかかる。陽光が空気を揺らす。その中、動員された人びとが生きてきた現場を歩き、被害者遺族と対話した。佐渡への動員者名簿や動員地図を示しながら、論山や青陽をはじめ、地域ごとの強制動員の实態をまとめていく必要を感じた。それは権力の側の歴史ではなく、動員された人々や遺族の側から歴史の像を描くということである。強制動員の歴史は大地の記憶となり、地下の水脈となっている。その端緒を探れば民衆の歴史に触れることができる。それに拠って歴史を復元する作業を続けたい。(2023年5月)

2023年4月21日

(株) ゴールデン佐渡社長様

強制動員真相究明ネットワーク (日本)
民族問題研究所 (韓国)

佐渡鉱業所「半島労務者名簿」の公開を求める要請書

三菱鉱業佐渡鉱業所の「半島労務者名簿」(マイクロフィルム)が新潟県立文書館にあります。これは戦時に三菱の佐渡鉱山に動員された朝鮮人の名簿です。新潟県史編纂事業のなかで1983年に佐渡金山株式会社から提供された史料であり、1992年に県立文書館に移管されました。しかし、ゴールデン佐渡の意向により、非公開となっています。

韓国政府の要請により1991年、日本政府は戦時に動員された朝鮮人の名簿を韓国政府に提供していますが、この佐渡鉱山の名簿は含まれていません。1992年4月、ゴールデン佐渡に対し、新潟の市民団体が朝鮮人名簿などの公開を求めましたが、「無い」との回答でした。

しかし、戦時に動員された朝鮮人の名簿はあったのです。ゴールデン佐渡はこの名簿を公開すべきと考えます。また日本政府にも提出し、韓国政府に送られるべきです。

すでに動員された人びとのほとんどが亡くなっています。しかし遺族は今も生きています。名簿は遺族にとって親族の歴史を示す大切な資料です。

戦時の植民地朝鮮から日本への強制動員の歴史は、消すことのできない歴史です。佐渡鉱山については「相愛寮煙草配給台帳」の存在が知られています。この史料によって1990年代に現地調査が行われ、日韓友好の事業がすすめられました。「半島労務者名簿」の公開により、歴史の真相究明がさらにすすみ、日韓の友好が深まります。

佐渡鉱山での朝鮮人労働の歴史を明らかにすることは、日韓の対立を生むものではなく、日韓友好の起点となるものです。産業遺産としての佐渡鉱山の史跡は、名簿の公開によっていっそう価値の深いものとなるでしょう。名簿の公開はゴールデン佐渡の企業としての価値を高めるものになります。このような趣旨で、佐渡鉱業所「半島労務者名簿」の公開を要請します。あわせて「佐渡鉱山史」(平井栄一)をはじめ、戦時の労務関係、相愛寮関係などの史料公開も要請します。

連絡先

神戸市灘区八幡町4-9-22 神戸学生青年センター気付
強制動員真相究明ネットワーク

(※当日、「佐渡鉱山史」(平井栄一)は公開されました。)

佐渡集会で証言された動員被害者遺族の鄭雲辰さんは2023年5月に急逝されました。ご逝去を悼み、謹んでお悔やみ申し上げます。証言に深く感謝し、真相究明の活動をすすめる意を表して、お別れの言葉とします。

強制動員真相究明ネットワーク

2022年4月27日

内閣総理大臣 岸田文雄 様
文部科学大臣 末松信介 様
外務大臣 林芳正 様

「佐渡島の金山」世界遺産推薦書などの公開と対話を求める要請書

強制動員真相究明ネットワーク
共同代表 庵途由香 飛田雄一

私たちは2021年12月10日、文化庁長官宛に『佐渡島の金山』の世界文化遺産推薦において戦時強制労働などの「歴史全体」の記述を求める要請書を提出しました。そこで、1. ユネスコへの推薦書及び文化審議会世界文化遺産部会の議事録等を公開すること、2. 推薦書の提出に当たっては、近代以降の歴史、戦時強制労働を含む「歴史全体」を記述することを要請しました。

しかし、議事録等は非公開であり、歴史全体を記述する姿勢はみられません。日本政府は本年2月1日にユネスコ世界遺産センターに「佐渡島の金山」を登録するために「推薦書」を提出しましたが、その推薦書は非公開です。

世界遺産の推薦にあたっては、その作業が公開され、関係団体から意見を収集する対話が必要です。私たちは戦時の強制労働に関する調査をおこなっている市民団体です。世界遺産の推薦にあたっては、その情報を収集し、意見を表明する権利を有すると考えます。

よって、以下を要請します。

記

1. 「佐渡島の金山」に関する文化審議会世界文化遺産部会の議事録、世界遺産推薦書等を公開すること。
2. 「佐渡島の金山」の世界遺産登録に関して、当会と対話する場を設定すること。
3. イコモス等の「佐渡島の金山」調査の際、当会と対話できるよう調整すること。
4. 「佐渡島の金山」の世界遺産登録に際し、戦時の強制労働など「歴史全体」を展示すること。

以上

※ 一か月以内に文書でご回答くださいますようお願いいたします。

連絡先 兵庫県神戸市灘区八幡町4-9-22（公財）神戸学生青年センター気付
強制動員真相究明ネットワーク

TEL 078-891-3018 FAX 078-891-3019
E-mail shinsoukyumei@gmail.com
担当 小林 久公 090-2070-4423

以下のコメントをつけて「日韓市民共同調査報告書—佐渡鉱山・朝鮮人強制労働—」をユネスコ世界遺産センターに送付しました。(ブックレット案内を参照ください)

日本政府による佐渡鉱山ユネスコ世界遺産登録推進に対する日韓市民団体の意見書

ユネスコ世界遺産委員会委員及び国際記念物遺跡評議会(ICOMOS)委員の皆様が、普遍的価値のある世界遺産を後世に伝え残すために取り組まれていることに敬意を表します。

2023年1月、日本政府は佐渡鉱山のユネスコ世界遺産登録のための推薦書を提出しました。日本政府の推薦書は、佐渡鉱山に関する遺産の対象期間を江戸時代に限定し、「伝統的な手工業による金生産システムの最高到達点」と評価し、佐渡鉱山の生産技術を賛美するものです。この推薦書は、江戸時代の強制労働やアジア太平洋戦争時の朝鮮人強制労働などの労働史など、佐渡鉱山の「歴史全体」を十分に説明するものではありません。

私たち日本と韓国の市民は戦時の強制労働の歴史を明らかにするためにともに取り組んできました。その立場から、日本政府が植民地支配と侵略戦争において国家政策として実施した朝鮮人強制労働の歴史を消そうとする試みに、深刻な懸念と遺憾を表明します。

佐渡鉱山は戦時、朝鮮人強制労働の現場でした。その歴史的事実は市民たちの強制動員の真相究明の取り組みによって明らかにされています。1992年には、日本の市民が朝鮮人強制動員被害者を招き、佐渡で証言集会を開いたこともあります。また、佐渡鉱山のある新潟県と相川町の公的歴史書には、朝鮮人強制動員の歴史事実が記録されています。これまでの調査で、1,500人以上の朝鮮人が強制動員され、過酷な環境下で強制労働をさせられ、人権を侵害されたことが明らかになっています。

日本政府は2015年のユネスコ世界遺産委員会での「明治日本の産業革命遺産 製鉄・鉄鋼、造船、石炭産業」(以下、明治産業遺産)の登録の際に、戦時に朝鮮人などを意に反して連行し、労働を強いたことを認め、犠牲者を記憶するために情報センターを設置することを約束しました。しかし、日本政府が東京に設置した産業遺産情報センターではその約束が守られていません。明治産業遺産の現場で行われた朝鮮人、中国人、連合軍捕虜の強制労働の歴史を説明せず、むしろ強制労働の歴史事実を否定する展示となっています。

2021年7月、第44回ユネスコ世界遺産委員会は、日本政府が世界遺産委員会の決定(39 COM 8B.14 & 42 COM 7B.10)を十分に履行していないことを指摘し、異例の「強い遺憾」を表明しました。そして、強制労働の歴史を含む「歴史全体」について解釈戦略を策定することを求める決定文(44 COM 7B.Add2)を採択しました。これに対し、2022年11月、日本政府は「誠実に履行している」という報告書を提出しました。しかし、日本政府が世界遺産委員会の勧告をきちんと履行していないことは明らかであり、韓国はもちろん、日本のメディアや市民からも厳しい批判を受けています。

日本政府は、世界遺産委員会の勧告にもかかわらず、「明治日本の産業革命遺産」での強制労働の歴史を否定し、佐渡鉱山でもそれを説明することなく世界遺産に登録しようとしています。このような試みは強制動員・強制労働の被害者の尊厳を再び侵すものであり、ユネスコの創立精神にも反する行為です。それは世界のすべての人々のためという世界遺産条約やユネスコ世界遺産が登録基準とする「卓越した普遍的価値(Outstanding Universal Value)」にも合致しないものです。さらに、日本政府による戦時の強制労働という人権侵害の歴史の否定は、歪曲された記憶を継承する展示となり、誤った価値観を後世に残す危険性が非常に強いものです。

ここ数十年、日本政府は植民地支配と侵略戦争を肯定する歴史認識に基づき、国家主義的な歴史教育を強化してきました。南京大虐殺や強制動員、日本軍「慰安婦」問題など、反人道的犯罪や大量虐殺を認めない歴史否定論が宣伝され、日本の戦争責任や植民地責任を否認する動きが強まっています。それはホロコーストを否定する歴史否定論者たちと変わらないものです。近年、日本では、より多くの自由と平等、民主主義の拡大という国際社会の普遍的認識に反する動きが顕著であり、ヘイトスピーチやヘイトクライムも発生しています。

世界遺産を偏狭な国家主義の道具として利用する日本政府の試みは、平和と人権を尊重する普遍的精神の涵養を目指すユネスコの理念に正面から挑戦するものです。私たちは佐渡鉱山のユネスコ登録問題が、単に韓国と日本の歴史葛藤や政治問題ではなく、普遍的な人権の問題であることを改めて強調します。

この報告書は、日本の市民と研究者たちが発掘した強制動員に関する文献資料と韓国の被害者の証言を集め、佐渡鉱山の朝鮮人強制労働の歴史を総合的に表現しようとしたものです。それは日本と韓国の市民が連帯して調査したものであり、植民地支配と侵略戦争による過去の不幸な歴史を克服し、平和な東アジアを創ることを求めようとした成果です。この報告書を皆さんにお届けできることを大変嬉しく思います。私たちの小さな実践が、平和と人権に満ちた世界を実現するために人類共通の遺産を後世に伝え残すというユネスコの精神の実現に、少しでも貢献できることを願っています。

2023年4月11日

強制動員真相究明ネットワーク(日本)・民族問題研究所(韓国)

<ブックレット紹介>



日韓市民共同調査報告書

『佐渡鉱山・朝鮮人強制労働』

強制動員真相究明ネットワークと韓国の民族問題研究所の共同調査により、『佐渡鉱山・朝鮮人強制労働』が刊行されました。韓国語版、英語版も作成されています。佐渡鉱山での朝鮮人強制労働の実態を史料と証言によって明らかにしています。資料には120人を超える朝鮮人被害者の記録が収録されています。

日本語版 頒価 1000 円（送料とも）

日本製鉄と朝鮮人強制労働

—韓国大法院判決の意義—

2018年10月に出された韓国大法院判決は、1997年12月に日本の大阪地裁で始まった裁判の「最終判決」と言えるものでした。日本の裁判から被害者を支援してきた筆者（日本製鉄元徴用工裁判を支援する会会員）が裁判記録や手記を通じてマスコミなどでは一切報じられな被害者の証言を中心に日本製鉄が行った強制連行と大法院判決の意義を論じています。

頒価 500 円（送料とも）



申し込みはいずれも前金でお願いします

郵便振替<00930-9-297182 真相究明ネット>に送金ください

入金を確認次第発送します

黒部・宇奈月フィールドワーク案内

<前日オフション> 富岩運河水上見学&不二越門前ツアー

(軍需工場跡や不二越本社などを巡ります)

日時 2023年7月15日(土)

集合 JR富山駅新幹線口 12時40分

▽13時20分 環水公園 ソーラーボート乗船 (運賃1700円)

※ 一括予約しますので申込締切—7月5日(水) 厳守

富岩水上ライン <https://fugan-suijo-line.jp/>

▽14時20分 岩瀬カナル会館到着

江戸期後期から明治・大正と北前船交易で栄えた船主・廻船問屋の馬場家などがある展望台からはロシアに輸出する中古車が見える

▽16時00分 東岩瀬駅—富山駅 ライトレール (ソーラーボートに乗車料金込み)

▽16時30分 電鉄富山駅—不二越 (不二越線 210円)

不二越北門、不二越正門

▽17時40分 不二越駅—電鉄富山駅

▽17時50分 角筭 昔女

黒部・宇奈月フィールドワーク

日時 2023年7月16日(日)

集合 JR富山駅 8時30分

(バスで移動) 愛本発電所～内山駅 呂野用墓～宇奈月

万霊之塔～宇奈月 黒部川電気記念館

昼食 (各自で準備をお願いします)

宇奈月～トロッコ電車で樺平へ (オプション 各自で予約)

(要予約 往復3,960円 電話かインターネットで、残り僅かです。早めの予約を)

行き 12:09 宇奈月発 帰り 15:19 樺平発

行き 12:50 宇奈月発 帰り 16:01 樺平発

行き 13:32 宇奈月発 帰り 16:43 樺平発 のどちらかで

「黒部峡谷トロッコ列車」 <https://www.kurotetu.co.jp/>

樺平散策 黒部第三発電所遠望、周辺散策～宇奈月 現地解散

<富山までの交通> 宇奈月—電鉄富山 約90分

休日ダイヤ 16:12—17:58 17:32—19:10 18:11—19:46

参加申込は左記のフォームへ <https://forms.gle/1SdSLmJgeR215f3y8>

※ オプションツアー一定員20名-フィールドワーク定員40名先着順

※ 参加費 バス代等 実費徴収の予定です

QRコード



●

丹波篠山コリアンの足跡を訪ねるフィールドワークがあった。3月19日、主催は強制動員真相究明ネットワーク（共同代表・庵途由香、飛田雄一）。好天に恵まれ、25名が参加した。北海道・九州からソウルまで多彩な参加者だった。



『消えたヤマと在日コリアン』（岩波ブックレット）／
『デカンショのまちのアリラン-篠山市&朝鮮半島交流史-』

この2冊の本が出版されている。『デカンショのまちのアリラン-篠山市&朝鮮半島交流史-』をむくげ通信221号（2007年3月25日）で小西和治さんが紹介している。また、『消えたヤマと在日コリアン』は川那辺康一さんが310号（2022年1月30日）で紹介している。

●

強制動員真相究明ネットワークは、研究集会のときにはその地でフィールドワークも行っている。私もその記録をむくげ通信にたびたび書いている。研究集会と別にフィールドワークだけを開催したのは、今回が初めてででないかと思う。

案内人は、「銘板設置の会（丹波篠山）」の細見和之さん、愛沢革さん、そして「兵庫朝鮮関係研究会」の徐根植さん。『消えたヤマ・・・』を書いた銘板設置の会の松原薫さんと川西なを恵さんは都合がつかなかった。兵庫朝鮮関係研究会の徐根植さんは、1984年に篠山で初めて篠山コリアンの調査を始めた人物でもある。

私は主催者の真相究明ネット側。フィールドワークは慣れているとはいえ、その規模観、バスの大きさなどはいつも悩まされる。バスは、28人

乗りでいいか、45人乗りの必要があるかなどなど。今回は、えいやーと28人乗りにした。申し込みがオーバーしたら断る、それでも押しかけてくる人がいれば勝手に自分の車で追いかけてもらうことにした。幸い参加者は25名、補助席が3席あくだけのフィット感？だった。

●

午前10時にJR篠山口駅に集合。出発は10時半となっている。みんな、それなりに緊張して時間通りに集まった。いつもの真相究明ネットの事務局的なメンバー以外にも初めて見るメンバーも半分近くいた。（「金太郎飴」的ではなかった。意味の分からない人はネットを・・・）

バスは、一路篠山城へ。篠山口にはJRの駅があるが、篠山には駅がない。むかし、由緒ある篠山に鉄道なんかひけるかと殿様？が言ったためJR（省線）からはずれたと私は聞いている。ちなみに、篠山城内に、神戸大学農学部の前身となる兵庫農大があった。私は、1969年入学の農学部4回生。上級生には六甲と篠山に通っていた人もいる。先輩から兵庫農大のこと、丹波篠山のことよく聞いた。「デカンショ節」は、デカルト、カント、ショーペンハウエルから来ていることも聞いた。この歌は農学部の宴会でも定番だった。踊りもついていたが忘れた。替え歌がどんどんでてきて、きりがなかった。「せんこせんこといばるなせんこ、せんこせいとのなれのはて」。これは、まだ上品な方だ。城内にあった兵庫農大の建物も今はきれいに撤去されている。

●

バスで約20分、篠山市街の篠山城駐車場についた。篠山城は、「1609年（慶長14年）、徳川家康は、松平康重を常陸国笠間城から丹波国八上城に移し、さらに新城の築城を命じた。これは、山陰道の要衝である丹波篠山盆地に城を築くことによって、大坂の豊臣氏をはじめとする西国諸大名のおさえとするのが目的であったとされる。篠山盆地中心部の丘陵である笹山を築城地と定め、藤堂高虎が縄張を担当した。普請総奉行を池田輝政が務め、15か国20の大名の助役による天下普請

により6か月で完成した。」

ウィキで調べたら300円を請求されたので支払った。なので?、引用させていただいた。

天守閣が当時からないのは、そのあたりの勢力図が関係しているとは、案内人愛沢さんのおはなし。私は、篠山城の石垣が特にすきだ。石の感じが登りたくなる形状なのだ。登ったことはない。

●
その駐車場にバスをおいて、フィールドワークがスタートした。

まず、本丸に登る。天守閣がないので、景色がいい。細見さんから、きょうのフィールドワークで回る場所の説明を聞く。すぐ下の民族学校跡、珪石鉾山跡、豊林寺の方向などなどだ。

私は、たびたび来ているので、それなりの土地勘がある。最近サイクリングでもよくきている。もちろん、イノシシ(ぼたん鍋)のために来たこともある。

概略をつかんだところで、城の東すぐの篠山小学校に行く。細見さんは京都大学大学院教授で大阪文学学校の校長でもある。1962年生まれの細見さんは、まさにその学校あたりで生まれ育ったとのこと。

篠山小学校の中に、銘板がある。

一九五〇年一二月から一九八一年三月まで、篠山の在日コリアンの生徒たちのための民族学級「篠山小学校特設学級」がここに設置されていました。

戦前・戦後の篠山では鉾山を中心に多くの朝鮮人が働いていました。なかには強制連行で連れて来られた人もいました。戦後、親たちが子どもたちのために国語(朝鮮語)講習所を市内に四ヶ所つくり、それらが統合され「紀上朝連初等教育学院」が設置されました。設置場所は当初は上立町の集会所「孔雀会館」、その後は西新町の個人宅でした。旧文部省の閉鎖令により、一九五〇年三月に篠山の朝鮮人学校は閉鎖されますが、兵庫県は篠山小学校内に民族学級を設置し、民族講師一名を派遣して在日コリアンの生徒たちに母国の言葉や地理、歴史などを教

えることとしました。篠山小学校内の民族学級は、二代の講師によって、三十年四ヶ月にわたって維持されました。これは兵庫県下で最長とされています。

二〇〇七年十月一日

篠山市人権・同和教育研究協議会

篠山市教育委員会

篠山小学校

2007年にこの銘板が作られたことがすばらしい。銘板の会は、その後も歴史調査をすすめて、7カ所に銘板を設置している。今回のフィールドワークではそのうち5カ所を回ることができた。



左は当時/右：篠山小学校銘板前での記念写真

この左の写真は、『デカンショのまちのアリラン』73頁の写真。1948年3月27日撮影の紀上朝鮮人連盟初等学校。私たちも、銘板の前で記念写真をとった。(こけてる人がいる)

篠山小学校は篠山城の東直下にある。城から篠山小学校をとった写真が左、右は同豊林寺方面をながめている。快晴だ



次に向かったのが孔雀会館。そんなに離れていない。ここにも銘板がある。



孔雀会館の沿革

昭和二（一九二七）年 町内各位の寄付と故田野源三郎氏の土地提供により、上立町の集会場として建築。資材を旧三田町（現三田市）の料亭より購入し、移築する。

昭和二十（一九四五）年十二月～昭和二十四（一九四九）年九月朝鮮人学校（紀上朝連初等教育学院）として使用される。

昭和二十四（一九二九）年十二月町内各位の寄付により、第一次改修・改装工事なる。名称を「孔雀会館」とする。

平成七（一九九五）年一月 阪神・淡路大震災に際して大屋根に被害。

平成十二（二〇〇〇）年三月 町内各位の寄付により、第二次改修・改装工事なる。

平成二十（二〇〇八）年一〇月一日

上立町自治会



午前のフィールドワークはここまで。昼食のために篠山城にもどる。ちょうど3月19日は、「今よみがえる110年振りの銚復活巡行！」のイベントの日。その銚をみる事ができた。また各自おもいおもいの昼食ののち、「大正ロマン館」も散策した。有名な黒豆入りのクラフトビール？を買った人もいる。



銚／大正ロマン館

午後、まずは、みさとの里へ。ここの銘板には、以下のように刻まれている。当時この奥に「畑鉱山事務所」があった。1984年に初めて調査にきた徐根植さんの写真（右）には、事務所の看板が写されている。



篠山を支えた畑の珪石鉱山

篠山の珪石は最初に一九一三（大正二）年ごろ大芋地区で発見され、一九二〇（大正九）年には畑地区でも発見されました。篠山の珪石はとくに良質で、主として製鉄所の溶鉱炉の原料に用いられました。

一九二三（大正一二）年に八幡製鉄所（のちに日本製鉄に統合）が畑鉱床を買い取り、一九二六（大正一五）年には畑鉱山が開かれました。採掘が本格化すると、篠山を支える中心産業の一つとなりました。

奥畑・火打岩にある二つの赤い鉄橋は、木橋があたりまえの時代に、重い珪石をトロッコで運ぶために架けられたものです。

一九四一（昭和一六）年、アジア太平洋戦争の開始とともに、珪石の需要はあっというまに高まり、多くの朝鮮人労働者も畑山労働に従事することになりました。戦争末期には「徴用」という名目で強制的に連れてこられた八〇名の朝鮮人もその中に含まれていました。当時、瀬利の八百里にあった日鉄鉱業の宿舎から隊列を組んで畑山に向かう朝鮮人の姿が、毎朝見られたといいます。

一方、地域の中では、「菅珪石運搬組合」を作るなどして、畑山産業を支えました。

戦後も、日本人と朝鮮人が畑山で一緒に働いていましたが、珪石需要の後退によって畑山はつぎつぎと閉山され、一九七九（昭和五四）年の畑鉱山の閉山とともに篠山の珪石産業は実質的に終わりを迎えました。

二〇一二年二月一日

篠山市人権・同和教育研究協議会

篠山市教育委員会

みさとの里づくり協議会



旧事務所跡「みさとの里」から更に北にバスで15分ほどのところに「畑鉱山」があった。バス

を降り、話を聞くがそこには物的な痕跡がない。話を聞きながら、このあたりまで鉱石が運ばれてきたこと、このあたりで「選鉱」されたこと、トロッコで積まれて福住まで運ばれたことを想像する。



バスをおりて旧選鉱場あたりを回る

そして、フィールドワークのおおづめ、豊林寺（ぶりんじ）に向かう。篠山市街から北東にバスを20分ほど走らせる。そこには、3名の名が刻まれた鳥山鉱山殉職者の慰霊碑がある。



この慰霊碑がもつ「歴史」そのものにたいへん興味をもった。銘板の会の松原薫さんが、調査の過程で「発見」したもの。この豊林寺の山にも小さな珪石鉱山があったが、鳥山鉱山は別のものだという。付近の山道に多くの古い墓石などがおかれていて、住職がそれを境内に集めた。松原さんがそのなかに慰霊碑があることを見つけた。

石碑左面に、「殉教者名 金本容鎬 上野三郎 武田三童」とある。そして松原さんは、事故の新聞記事もみつけている。1948年3月5日付けの篠山新聞だ。そこには金本容鎬（25）、姜俊伊（22）、竹田三童（43）の名前がある。さらに1946年の強制動員についての「厚生省名簿」のなかに「裴参童」の名前があることもつきとめて、それが竹

田三童ではないかと推測している。



豊林寺の慰霊碑／正面（左）と右面（3名の名前）

『消えたヤマと在日コリアン』では、他の事故についても、詳細に当時の新聞記事を拾いだしている。豊林寺の銘板は以下のとおり。

豊林寺の珪石鉱山と殉職者慰霊碑

ここ玄溪山豊林寺（丹波篠山市福井）の周辺で、一九三四（昭和九）年に珪石が発見され、以来、一九六〇年代まで、篠山在住の鉱山事業者に受け継がれながら、珪石の採掘が続けられました。

篠山の珪石鉱山では多くの朝鮮人が働いていましたが、この豊林寺鉱山では、朝鮮人の親方のもと、とくに農閑期には、近隣の農家の人々も珪石採掘の仕事に携わっていました。

また、豊林寺で、鉱夫三人の名前を刻んだ慰霊碑が発見されました。その碑の向かつて左側面には「為鳥山鉱山殉職者之霊菩提」、正面には「南無観世音大菩提」、右側面には「殉職者名金本容鎬 上野三郎 武田三童」と刻まれています。

一九四八年（昭和二三）三月五日付の『篠山新聞』は、同年三月三日に起きた「村雲村鳥山鉱山」での事故による三人の鉱夫の死を伝えています。その記事と合わせて考えると、慰霊碑の三人の姓はいずれも日本風の名前ですが、三人とも朝鮮人であったことが分かります。

誰が建立したものか不明ですが、このような朝鮮人殉職者の慰霊碑が保存され、檀家の人々によって弔われているのは、全国的にも珍しく、貴重な記念碑となっています。

二〇二〇年三月三日

高野山真言宗総本山金剛峯寺

玄溪山豊林寺

丹波篠山市福井自治会・中自治会

丹波篠山市人権同和教育研究協議会

丹波篠山市教育委員会



最後の訪問先は、村雲駅モニュメント。私はサイクリングで何度もきたところだ。篠山口から福住まで珪石運搬のために作られた篠山線の駅のひとつだ。終点の福住駅からひとつ西の駅だ。駅の看板は、モニュメント移転後に新しくつくられたものだ。

私は、神戸電鉄沿線サイクリングのとき、自転車師匠の林榮太郎さんからこんな話を聞いた。むかし三田・有馬間に鉄道があった。アジア・太平洋戦争時に廃止となってその線路は、篠山線に利用された。有馬温泉遊びより軍需用珪石の方が重要だったのだろう。

三田有馬線の廃線跡はほんの少ししか残っていないが、篠山線跡は結構残っている。サイクリングコースとしてとてもいいのである。

村雲駅の銘板には次のように書かれている。

ここは篠山線の村雲駅がありました。かつては、客車とともに、鉱石を運ぶための貨物列車が行きかっていた。村雲駅では村雲・大芋地区から産出された珪石が溢れんばかりに積み込まれました。

篠山線の敷設工事は戦時下の一九四二（昭和一七）年十月二十二日に始められ、一九四四（昭和一九）年三月二十一日に篠山口―福住間が開通しました。戦争遂行のためマンガン鉱石や珪石の運搬を主な目的としていました。敷設には多くの朝鮮人が従事したと伝えられています。

翌年戦争が終わり、一転、篠山線は戦後復興という大切な目的を担って、地域住民の交通手段として親しまれるようになりました。しかし、鉱山の廃鉱にともない、次第に貨物輸送も乗客も減少し、住民の強い存続運動に

もかわらず、一九七二（昭和四十七）年三月一日、ついに廃線に追い込まれました。

村雲駅では駅名標が記念として残されました。この一帯には、当時の人々の思いとともにたくさんの珪石が埋められています。

この記念碑は、篠山線敷設のために土地を提供した向井地区の老人クラブ楽生会の尽力により建立されました。

二〇〇八年一月一日

篠山市人権・同和教育研究協議会

篠山市教育委員会

篠山市向井老人クラブ楽生会



村雲駅跡／細見さんの説明を聞く



銘板の会は、7つの銘板をつくっている。地道な調査の積み重ねによる成果である。その銘板は地域の団体とともにつくられているのも大切なところだ。今回、5つの銘板を訪ねることができた。銘板設置までの苦労もうかがった。銘板の会に敬意を表すために銘文を紹介した。それぞれの歴史については冒頭で紹介した2冊の本をぜひごらんいただきたい。

このようなフィールドワークができたことに3名の案内人に改めて感謝したい。

4時半ごろには解散地点の篠山口駅に到着した。駅前の居酒屋での懇親会を事前に準備した。15名。懇親会を主催するのも主催者の重要な役割だ。適宜席替えをしながら、話はずんだ。家が遠いからと早々に退席する人、篠山のホテルをとったので何時まででもOKだという人、地元なので大丈夫だという人などなど。遅くまで懇親会が続いた。が、私はその最後は知らない。

声 明

2023年1月20日

強制動員被害者の尊厳の回復にむけ、日本政府と企業は強制動員の認知を！

強制動員真相究明ネットワーク

わたしたちは2005年、韓国での強制動員被害真相究明の動きの強まりの中で活動をはじめ、強制動員の真相究明と被害者の尊厳回復をめざして活動をすすめてきました。強制動員問題に関する日韓両政府の交渉をふまえ、わたしたちの見解を示します。

2023年1月12日、韓国政府は強制動員問題解決のための公開討論会を持ち、韓国政府傘下の財団が日本企業の賠償を肩代わりするという案（併存的債務引受案）を提示しました。この案は、韓国の強制動員被害者支援財団が原告への日本製鉄と三菱重工業の債務を肩代わりする基金を作り、その後、「日本の誠意ある呼応」を求めるといふものです。これに対して原告・市民団体は、「加害企業の謝罪や賠償がない」、「日本を免責するもの」、「韓国の主権の放棄、憲法の否定」、「新たな人権侵害」と強く抗議しています。

わたしたちはこの案についてつぎのように考えます。韓国司法が確定した企業に対する強制動員慰謝料請求権を行政が介入して否定するものです。謝罪も賠償もない支払いは、被害者の尊厳の回復にはなりません。植民地下の強制労働問題という過去を清算することにはなりません。

このような案が出された原因には、日本政府と企業が2018年韓国大法院の強制動員判決に従わないことがあります。判決は、動員被害者の企業に対する強制動員慰謝料請求権を確定し、被害者の尊厳の回復をめざすものでした。しかし日本政府は、この判決を65年日韓請求権協定違反と批難し、経済報復をおこない、歴史教科書から「強制連行」の用語を削除させました。また、被告企業は判決に従わず、原告との協議に応じることはなかったのです。

日本政府は戦時に労務動員計画を立て、植民地朝鮮から日本の炭鉱や工場などに約80万人を連行し、軍務では37万人ほどを動員しました。戦時、朝鮮人を日本人化し、強制動員をおこなったのです。しかし1965年の日韓条約締結時、日本はその不法を認めていません。労務動員者の名簿が日本政府から韓国政府に渡されたのは1991年になってのことです。訴訟で動員被害者の声が出されたのも1990年代に入ってからです。日本と韓国の訴訟では強制労働の被害が認定されていません。韓国政府による強制動員被害者の認定がなされたのは21世紀に入ってからです。「解決済み」ではない問題が多々あるのです。

日本政府は村山談話以降、過去の朝鮮植民地支配に対する反省を表明してきました。しかし、第2次安倍政権以降の政府の対応は、強制労働の歴史否定論の影響を受けたものであり、明治産業革命遺産の展示内容に見られるように、過去の植民地支配を合法とし、その下での労務動員を正当とするものです。そのような対応を改め、植民地主義を克服し、清算する立場をとるべきです。また、韓国大法院判決を重視し、動員被害者の尊厳の回復を目指す姿勢を示すべきです。

わたしたちは問題解決にむけ、以下の取り組みを呼びかけます。

- 1、日本政府と企業が強制動員の事実を認知し、謝罪と賠償の姿勢を示すこと。
- 2、日韓両政府で、被害者と関係企業との協議の場を設定すること。
- 3、強制動員問題の包括的解決のための日韓政府、日韓関係企業による協議体を設置すること。

連絡先

神戸市灘区八幡町4-9-22 神戸学生青年センター1気付

強制動員真相究明ネットワーク

TEL 078-891-3018 FAX : 078-891-3019

E-mail : shinsoukyumei@gmail.com

被害者不在では「解決」にならない ——「徴用工」問題で日本政府・日本企業に訴える

2018年、韓国大法院（最高裁）はアジア太平洋戦争中に日本に動員され強制労働に従事させられた被害者が起こした訴訟で日本企業に賠償を命じました。

大法院判決が出された時、当時の安倍政権は「国際法上あり得ない判決」と非難し、被害者に請求権があることは日本政府自身が認めていたにもかかわらず「日韓請求権協定ですべて解決済み」だと強弁。日韓両国は最悪の関係に陥りました。

その後、両国ともに政権交代したことから問題解決の機運が高まり、協議が重ねられる中で、韓国の「財団」が日本企業の債務（賠償支払い）を「肩代わり」する案が有力な「解決策」として浮上しています。ただ、この案は、当の被告企業は謝りもせず、償いとしては一円のお金も出さない方向でまとめられつつあります。これでは解決とは呼べません。

そもそも朝鮮人戦時労務動員とは、当時の日本政府と企業が戦争継続のために労働力不足を補うべく、炭鉱や建設現場、軍需工場など劣悪な環境の労働現場に朝鮮半島から多くの若者を連れてきたものです。その過程では、日本の官僚でさえ「人質的掠奪的拉致」と呼ぶような「強制連行」が横行し、現場では自由を奪い暴力を振るう「強制労働」が行われました。

大法院で勝訴した原告も同じです。未成年者を含む彼らが、事前の説明とは全く異なり半ば自由が奪われる環境のなかで劣悪で危険な作業に従事させられたこと、それが「強制労働」に当たることは、日本の裁判所も認めているとおりです。

日本政府は、1995年の「村山総理談話」で過去の植民地支配と侵略について謝罪し、1998年の「日韓パートナーシップ宣言」で「韓国国民に対し植民地支配により多大の損害と苦痛を与えた」歴史的事実を認め「痛切な反省と心からのお詫び」の意思を表明しました。そうであれば、「徴用工問題」も終わったことだと済ませることはできません。

また大法院判決の当事者はあくまで日本企業です。民事訴訟で強制労働を行った事実、その不法行為責任が認定されて判決が確定したのです。自らの債務を他人に「肩代わり」してもらってそれで解決したことにはできません。グローバル展開する大企業であればなおさら、「グローバル・スタンダード」である人権尊重の立場からも、積極的に問題解決と被害者の人権回復を図るべきです。

何よりも、強制連行・強制労働の被害者である原告たちが、この「解決」案に納得していません。「私は日本から謝罪を受ける前に死んでも死に切れません」（梁錦徳（ヤンクンドク）さん・三菱重工訴訟原告）、「生きているうちに問題が解決することを望む」（李春植（イチュンシク）さん・日本製鉄訴訟原告）と訴えています。

被害者を置き去りにした「解決」は、むしろ解決を放棄することであり、禍根を残すだけです。私たちは日本に生きる市民として、日本政府、そして強制労働を行った当事者である企業が、被害者の思いを真摯に受けとめ、被害者が納得できる解決案を示すことを強く求めます。

安里 英子	ライター・評論家	加藤 圭木	一橋大学教授
足立 修一	弁護士	鎌田 慧	ルポライター
阿部 浩己	明治学院大学教授	河 かおる	滋賀県立大学准教授
安斎 育郎	立命館大学名誉教授	神原 元	弁護士
庵邊 由香	立命館大学教授	金 友子	立命館大学准教授
石川 求	東京都立大学教授	木村 庸五	弁護士
石坂 浩一	立教大学兼任講師	金 富子	東京外国語大学教授
石原 昌家	沖縄国際大学名誉教授	熊本 理抄	近畿大学教授
石山 久男	子どもと教科書全国ネット代表委員	具 良鈺	弁護士
一盛 真	大東文化大学教授	桑原 育朗	弁護士
稲葉 奈々子	上智大学教員	古関 彰一	獨協大学名誉教授
井堀 哲	弁護士	在間 秀和	弁護士
岩月 浩二	弁護士	坂手 洋二	劇作家・演出家
殷 勇基	弁護士	櫻井 すみれ	大学院生
上村 英明	恵泉女学園大学名誉教授	佐々木 寛	新潟国際情報大学教授
内河 恵一	弁護士	佐藤 健生	拓殖大学名誉教授
内田 雅敏	弁護士	佐野 通夫	東京純心大学教授
内海 愛子	恵泉女学園大学名誉教授	島田 雅彦	小説家・法政大学教授
内海 信彦	画家	新海 智広	岡まさはる記念長崎平和資料館
大澤 重人	ライター	鈴木 敏夫	
太田 修	同志社大学教授	高崎 暢	弁護士
太田 昌国	評論家・編集者	高橋 哲哉	東京大学名誉教授
岡野 八代	同志社大学大学院教員	竹内 康人	歴史研究者
岡本 厚	元『世界』編集長	田中 聡	立命館大学教授
奥村 秀二	弁護士	田中 宏	一橋大学名誉教授
小山田 紀子	新潟国際情報大学教授	田中 正敬	専修大学教授
勝村 誠	立命館大学教員	田中 靖宏	日本アジア・アフリカ・ラテン アメリカ連帯委員会国際部長
勝守 真	元秋田大学教員	田巻 紘子	弁護士
加藤 直樹 *	著述家	田村 元彦	西南学院大学法学部准教授

(五十音順)

* 本声明 呼びかけ人

鄭 雅英	立命館大学教員	山田 朗	明治大学教授
寺尾 光身	名古屋工業大学名誉教授	山本 晴太	弁護士
戸塚 悦朗	弁護士	吉澤 文寿	新潟国際情報大学教授
殿平 善彦	一乗寺住職	米田 佐代子	女性史研究者
外村 大 *	東京大学教授	和田 春樹	東京大学名誉教授
鳥井 一平	特定非営利活動法人 移住者と連帯する全国ネットワーク理事長	渡辺 司	東京農工大学准教授
中川 五郎	フォーク歌手	渡辺 美奈	アクティブ・ミュージアム 女たちの戦争と平和資料館 (wam)
中川 敬	ミュージシャン ソウル・フラワー・ユニオン		
中沢 けい *	小説家・法政大学教授		
中島 京子	小説家		
永田 浩三	武蔵大学教授・ジャーナリスト		
中谷 雄二	弁護士		
成田 千尋	立命館大学		
野平 晋作	ピースボート共同代表		
乗松 聡子	peace philosophy center		
長谷川 一裕	弁護士		
樋口 雄一	元高麗博物館長		
飛田 雄一	神戸学生青年センター		
平野 啓一郎	小説家		
藤石 貴代	新潟大学准教授		
藤岡 美恵子	法政大学大学院非常勤講師		
藤永 壮	大阪産業大学教授		
藤本 伸樹	一般財団法人アジア・太平洋 人権情報センター		
前田 朗	東京造形大学名誉教授		
松本 ますみ	室蘭工業大学教員		
丸川 哲史	明治大学教員		
矢野 秀喜 *	強制動員問題解決と過去清算の ための共同行動		
山崎 雅弘	戦史・紛争史研究家		

(五十音順)

* 本声明 呼びかけ人

(連絡先)

強制動員問題解決と過去清算のための共同行動
181030jk@gmail.com

**韓国政府の財団肩代わり策は被害者の尊厳回復にはならない！
日本政府は強制動員を認知し、真相究明と包括的な解決をすすめよ！**

声明

強制動員真相究明ネットワーク
共同代表 庵途 由香 飛田 雄一

2023年3月6日、韓国政府は傘下の日帝強制動員被害者支援財団が原告への債務（賠償）を肩代わりするという解決策（第三者弁済）を正式発表した。被告企業の日本製鉄と三菱重工業への求償権は想定しないという。これを受けて日本政府はこれまでの内閣の立場の継承を表明した。被告企業による財団への拠出の表明はない。代わりに日韓の経済団体で留学生支援や青年交流の促進のための「未来志向」の基金を作るという。日本政府が判決に対抗しておこなった半導体材料輸出の規制なども解除される。

強制動員に関する2018年の韓国大法院判決は、戦時の日本企業による強制動員を反人道的不法行為とし、動員被害者の強制動員慰謝料請求権を認定したが、今回の肩代わり策は、韓国司法が確定したこの慰謝料請求権を、韓国政府が介入して否定するものである。また、当該日本企業の謝罪や賠償はない形での処理であり、金の支払いだけにとらわれ、被害者の尊厳の回復や植民地主義の克服の視点はみられない。さらに日本政府による強制労働の認知はなく、日本政府が植民地統治と徴用を合法とする立場での決着であり、植民地支配とその下での強制労働という過去を清算することにはならない。それは被害者の尊厳を回復するものとはならず、再び侵害することになる。強制動員問題の根本的、包括的解決にはならないのである。

韓国政府の肩代わり策は、日本政府が大法院判決を国際法違反、1965年日韓請求権協定で解決済みとし、強制労働を認知せず、判決を認めないことから出された。だが、日本政府は請求権協定の締結後も、在韓被爆者、シベリア残留韓国人、日本軍「慰安婦」などの問題などについて対応している。強制動員の問題も未解決であり、大法院判決をふまえて被害者の尊厳の回復に向けて対応すればよい。しかし日本政府は強制労働の歴史否定論の立場であり、判決を履行しない。そこに問題がある。

2005年末、国際連合の総会は「重大な国際人権法、国際人道法違反の被害者の救済と賠償に関する権利の基本原則」を採択した。そこでは、重大な人権侵害の被害者は、真実、正義、賠償、再発防止を求める権利を持つとされる。具体的には被害者の権利として、持続的な侵害の中断、真実の公開、行方不明の被害者の所在の把握、遺体の調査と発掘、被害者の文化的慣例による葬儀、被害者の尊厳・名誉・権利回復のための公的宣言や司法の判決、事実認定と責任ある公的謝罪、責任者への処罰、被害者への祈念と追悼、各種教育での正確な記載などがあげられている。

日本政府はこのような国際原則に従い、植民地支配と強制動員の歴史的責任をとるという立場で、強制動員被害者の尊厳の回復に向けて行動すべきである。そのうえで、日本政府と企業は、強制動員の事実を認知し、謝罪と賠償の姿勢を示すべきである。また、関係企業は動員被害者の尊厳回復にむけて被害者との協議の場を持ち、日韓両政府はその場を支えるべきである。そして、原告の被害救済とは別に、日韓政府、日韓関係企業は強制動員被害の包括的な解決にむけて協議体を設置し、救済基金設置などを協議すべきである。

われわれは、日本政府が強制動員を認知し、その真相究明と包括的な解決を契機に、真の日韓の友好を築くことを求める。

(連絡先)

神戸市灘区八幡町 4-9-22 神戸学生青年センター気付
強制動員真相究明ネットワーク

TEL+81-78-891-3018 FAX : +81-78-891-3019

E-mail : shinsoukyumei@gmail.com

韓国政府『解決策』と日韓首脳会談に関する声明

3月16日、韓国の尹錫悦大統領が来日し、12年ぶりに岸田文雄首相と日韓首脳会談を開催しました。この会談で、韓国側が強制動員問題で「第三者弁済」による「解決策」を提示し、日本政府はこれを「日韓関係を健全な関係に戻すものとして評価」し、受け入れました。

「解決策」の内容は、①「日帝強制動員被害者支援財団」が判決の確定した被害者に賠償金相当額を「肩代わり」して支払う（第三者弁済）、②被害者の苦痛を記憶し、継承していくための事業を推進する、③支払いの財源は「民間の自発的寄与」等で用意する一というものです。

しかし、これでは加害企業に賠償を命じた韓国大法院判決は実質的に否定されてしまいます。被害者が求めているのは加害企業の謝罪と賠償です。それがなくままに「第三者弁済」で判決と同額の金額を受領させようとするのは、被害者の尊厳を損なうものです。

存命の被害者原告（3名）は全員、今回の「第三者弁済」を拒んでおられます。韓国の民法も日本の民法と同様に、「第三者弁済」による支払いを受領することを望まない者に対しては、受領を強制することはできないと規定しています。今回の韓国政府の「解決策」を認めるとしても、問題の解決につなげるためには、日本の被告企業の謝罪と「財団」への資金拠出が最低限必要です。

そもそも加害企業が謝罪し、償いのためのお金を支払うなどして問題を解決することは、日本の司法も促していることでもあります。

今回の韓国人被害者らが日本で三菱重工業や新日本製鉄（現・日本製鉄）を訴えた裁判では、裁判所は「時効」「別会社」等を理由に原告の請求は棄却しました。しかし、被害者の受けた被害事実（強制連行、強制労働）は認定し、不法行為請求権が発生すること自体は確認しました。

また、中国人強制連行被害者が西松建設を訴えた裁判では、最高裁は日中共同声明（1972年）で戦争賠償は放棄されており、サンフランシスコ条約（1952年）の枠組みで個人の請求権は残っているものの、裁判上訴求する権能は失われたとして原告の訴えを退けました。しかしその判決の付言で、強制連行・強制労働の被害者に対し、企業と関係者（国を示唆）は自発的に補償するなどして解決すべきだと勧告しました（2007年4月27日）。西松建設はこの付言に従って、中国人被害者への補償金の支払いや慰霊碑の建立などを行うことで和解しました。

日韓請求権協定も日中共同声明と同じくサンフランシスコ条約に依拠する協定です。西松建設訴訟最高裁判決で示された付言は、日韓の間でも妥当します。日本政府は、日韓請求権協定で「完全かつ最終的に解決」済み、個人請求権に基づく請求に応じる義務はなくなったと言い

ますが、韓国人の強制連行・強制労働の被害者に対しても、企業と国は自発的に補償するなどして解決すべきなのです。

ところが日中間の問題では当事者間の解決を妨げなかった日本政府が、韓国の被害者との問題では企業が自発的な解決をすることに介入し、妨害しています。これは、日本政府の韓国に対する植民地主義継続の表れと言うほかありません。

国連総会は1960年12月14日、「植民地と人民に独立を付与する宣言」を採択しました（決議1514(XV)）。同宣言は、「外国による人民の征服、支配および搾取は基本的人権を否認するもので、国連憲章に違反し、世界平和と協力の促進にとっての障害である」と述べました。2001年のダーバン宣言は、「植民地主義によって苦痛がもたらされ、植民地主義が起きたところはどこであれ、いつであれ、非難され、その再発は防止されねばならない」ことを確認しました。

今日の国際社会では、植民地主義は誤ったものであり、克服されなければならないものと認識されているのです。ところが今回、日本政府の取っている対応は、朝鮮半島を植民地支配したことを現時点でも正当なものであったことを前提とするものであり、韓国国民の尊厳をも損なっています。強制連行・強制労働の被害者、そして植民地支配の被害者である韓国国民、彼らの尊厳を損なうような「解決」はあり得ません。「被害者不在では解決にならない」のです。日本が韓国との関係を改善していくためには、過去の植民地支配が正当であったとの歴史認識を改め、韓国人の被害者の尊厳を損なわない解決を目指すべきです。

2023年3月30日

〔声明発出者〕

足立修一（弁護士）・阿部浩己（明治学院大学教授）・庵途由香（立命館大学教授）・伊地知紀子（大阪公立大学教授）・岩月浩二（弁護士）・内河恵一（弁護士）・内田雅敏（弁護士）・宇都宮健児（弁護士・元日弁連会長）・太田修（同志社大学教授）・大森典子（弁護士）・奥村秀二（弁護士）・加藤圭木（一橋大学准教授）・海渡雄一（弁護士）・清末愛砂（室蘭工業大学大学院教授）・具良鈺（弁護士）・在間秀和（弁護士）・高橋哲哉（東京大学名誉教授）・張界満（弁護士）・戸塚悦朗（弁護士）・外村大（東京大学教授）・中沢けい（小説家・法政大学教授）・飛田雄一（神戸学生青年センター理事長）・前田朗（東京造形大学名誉教授）・宮下萌（弁護士）

第15回強制動員全国研究集会(予告)

<研究集会>

日 程 9月30日(土) 13:00~17:00

テーマ 「産業遺産と強制労働」

会 場 宇都宮市栃木県総合文化センター第1会議室

内 容 「栃木県の朝鮮人史」 各地の報告
明治産業革命遺産問題など

※ 各地の報告を募集しています。事務局まで

<フィールドワーク>

日 程 10月1日(日) 足尾鉾山

午前中バスで移動 観光ルートでの見学

その後朝鮮人、中国人、連合軍捕虜の跡地
・碑巡りなど

【会費振込のお願い】

2023年度(2023年4月~2024年3月)の会費の振り込みをお願いいたします。

個人一口 3000 円、団体一口 5000 円
(本ニュースを郵送で受け取られた方